

## 令和5年度 監査計画

### 1. 監査等の目的

公正で合理的かつ能率的な町の行政運営確保のため、違法・違反、不正の指摘に止まらず、職員の意識改革・業務改善の指導に重点を置いて監査等を実施し、町行政の適法性、効率性、妥当性の保障を期するものとする。

### 2. 基本方針

事務事業が法令及び条例並びに予算等に定められたとおり業務が執行されているか、かつその執行が経済的、効率性、有効性を踏まえているか、また、最小の経費で最大の効果が上げられる組織・運営状態であるか等にも着目する。

また、監査の実効性を期するため、過去の指摘・指導等に対する措置の状況を把握・検証し、継続的な指導を行い、その結果を町長及び議長に報告すると共に、住民にも公表する。

### 3. 実施方法

#### (1) 例月現金出納検査（自治法第235条の2①）

##### ☆検査対象

会計管理者及び企業管理者の保管する現金・預金及び出納関係諸表等の確認並びに財政収支の動向を対象として、毎月の出納事務における係数の確認、諸帳簿・証拠書類の整備状況、現金、有価証券保管状況等を重点的に検査する。

##### ☆検査資料

現金預金調書、現金受払調書、予算執行状況及び収入状況調書、残高試算表（企業会計）関係原簿、通帳類、その他出納に関する帳票類

#### (2) 定期行政監査（自治法第199条①④）

各課の予算と業務執行の整合性と事務処理の状況について、法令・条例に基づき適正に執行されているか、その業務執行が経済的、効果的であったか検証する。（自治法199条②）

なお、日程は別途定める監査実施予定表により実施する。

### (3) 決算審査（自治法第233条②、公営企業法第30条②）

会計ごとに、決算書と証拠書類及び関係諸帳簿の照合、歳入の確保及び歳出の執行状況等から係数を確保するとともに、予算の執行及び事業が適正かつ効果的であったか、また、財政運営が適切に行われているか、係数分析・経営分析を行い検証する。

公営事業（水道事業）については、上記と同様に決算書と証拠書類及び関係諸帳簿の照合を行い、経済性と公共性の両面から事業運営、財政運営が適切に行われているか検証する。

なお、日程は別途定める監査実施予定表により実施する。

### (4) 財政健全化審査

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項に基づき町長から審査に付された健全化判断比率が、その算定の基礎となる事項を記載した証拠書類及び関係諸帳簿に基づき適正に作成されているか検証する。

なお、日程は別途定める監査実施予定表により実施する。

### (5) 随時監査（自治法第199条②⑤）

町長の施策項目に対し、自部門の年度重点項目・目標項目の確認を行い、年度の業務執行予定の確認と、前年度の予算・業務執行は適法・効率・妥当であったか等の検証を行う。

なお、日程は別途定める監査実施予定表により実施する。

## 4. 指摘事項等の改善

監査等に於いて指摘した事項等については、文書にて改善結果の報告を求め、その改善状況を検証・確認することで監査制度の実効性を確保するよう努める。

## 5. 実施時期

末尾の「令和5年度月別監査実施予定表」による。

## 6. 監査等の結果報告

監査等の結果は速やかに町長・議長及び関係機関に文書をもって報告する。

## 7. 監査等の結果公表

監査等の結果は前記報告の後、速やかに下記の方法で公表・報告をする。

- ①監査委員事務局で報告書の閲覧開示。
- ②河合町公告式条例の例によるものとする。

## 令和5年度月別監査実施予定表

なお、詳細は、その都度通知する。

監査等は、午前9時30分（予定）から実施する。

年 月	監 査 等 の 種 類	日 数
令和5年4月25日 (火)	令和4年度 3月分 例月現金出納検査	1日
5月25日(木)	令和4年度 4月分 例月現金出納検査（出納整理期間分）	1日
12日～26日	令和5年度 4月分 例月現金出納検査 令和5年度 随時監査 （今年度の各部課の重点目標等と行財政改革の取組み等）	↓ 6日
6月23日(金)	令和4年度 5月分 例月現金出納検査（出納整理期間分）	1日
	平成5年度 5月分 例月現金出納検査	↓
7月25日(火)	令和5年度 6月分 例月現金出納検査 決算監査打合せ	1日
8月25日(金)	令和5年度 7月分 例月現金出納検査	1日
8月3日～9日	令和4年度 決算審査（一般会計・特別会計） 令和4年度 決算審査（水道：公営企業会計） 令和4年度 財政健全化審査	3日 ↓ ↓
9月25日(月)	令和5年度 8月分 例月現金出納検査 定期監査（行政監査）打合せ	1日
10月25日(水)	令和5年度 9月分 例月現金出納検査	1日
10月11日～27日	令和5年度 定期監査（行政監査）	6日
11月24日(金)	令和5年度 10月分 例月現金出納検査	1日
12月25日(月)	令和5年度 11月分 例月現金出納検査	1日
令和6年1月25日 (木)	令和5年度 12月分 例月現金出納検査	1日
2月26日(月)	令和5年度 1月分 例月現金出納検査 令和6年度 監査計画打合せ	1日
3月25日(月)	令和5年度 2月分 例月現金出納検査 令和6年度 監査計画作成（まとめ）	1日

※ 企業（水道）会計は、料金徴収体制に配慮して実施する。